



2021年7月27日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者
 此下 竜矢
 (コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役兼最高執行責任者兼
 最高財務責任者 庄司 友彦
 (TEL. 04-7131-0181)

当社第120回定時株主総会の継続会開催に関するお知らせ

当社は、本日（2021年7月27日）、2021年6月25日に開催した当社第120回定時株主総会の継続会を開催することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 第120回定時株主総会の継続会の開催について

当社は、2021年6月25日に第120回定時株主総会を開催いたしましたが、2021年6月25日付「第120回定時株主総会における定数を必要とする議案の結果について」にてご報告いたしました通り、議案の決議に必要な定足数に不足が生じたことから、「第120期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告」、「第120期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の計算書類の内容報告」の報告事項のみを実施し、「議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」の審議（決議）を行うことができずにおりました。さらに、2021年7月15日付当社適時開示「当社監査等委員会による第120回定時株主総会における議決権及び運営に関する調査結果に関するお知らせ」にてご報告いたしましたとおり、当社監査等委員会からは、速やかに継続会を実施するべく意見をいただいております。

つきましては、以下のとおり本定時株主総会の継続会を実施し、当該継続会において定時株主総会にて審議（決議）を行うことができなかった議案について、株主の皆様にお諮りする予定です。なお、継続会は、本定時株主総会と別の会議ではなく、その一部となりますので、継続会にご出席いただける株主様は、本定時株主総会において議決権を行使することができる株主様と同一となります。上記継続会開催のご案内も、本定時株主総会において議決権を行使することができる株主様を対象に行いますので、その旨ご了承ください。

2. 継続会の開催概要等

日時・場所：

決まり次第、本継続会開催の通知を株主の皆様へ送付し、お知らせいたします。

目的事項：

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたします
ことを深くお詫び申し上げます。

以上